会報 全住協 平成25年6月10日発行 通巻3号

会報 全住協

2013
6月

一般社団法人 全国住宅産業協会

新設合併祝賀会を盛大に開催

当協会は、去る６月３日（月）にホテルニューオータニ「鶴の間」において新設合併祝賀会を開催した。開会の辞で牧山副会長から全住協のシンボルマークを公募することが発表され、神山会長の挨拶、菅義偉内閣官房長官、太田昭宏国土交通大臣の祝辞に続き、安倍晋三内閣総理大臣からの祝電が披露された（以下に神山会長挨拶要旨、安倍内閣総理大臣祝電を掲載）。

▲神山会長

その後、友好団体・国会議員の方々による鏡開きを行い、伊藤博全宅連会長の発声で乾杯し、全国各地から参集した多数の会員、官公庁関係者等とともに新団体の発足を華やかに祝った。

また、「慶應義塾大学チアリーダーズＵＮＩＣＯＲＮＳ」によるチアリーディング、「ＴＥＡＭ　ＳＰＡＲＫ」によるダンスアトラクションで会場を大いに盛り上げ、会場前室では過去３回行われた日住協優良事業表彰受賞プロジェクトを展示、各社の担当者から開発経緯等の説明が行われた。最後は、馬場副会長が閉会の辞を述べ和やかな雰囲気の中、幕を閉じた。当日の出席者は約1,200名。

▲鏡開き

［神山和郎会長新設合併祝賀会挨拶要旨］

今日は、国会議員、国土交通省、関係団体の皆様にかくも盛大にお集まりいただきました。ありがとうございました。

日住協と住協連が合併して初めての総会が終了いたしました。振り返りますと昭和35年に「宅造協」と言っておりました一番古い団体が発足しております。合併新設団体としては、まだ２か月ですが、その発祥から考えると半世紀以上経っている団体ということになります。

新設合併祝賀会

▲牧山副会長

▲菅内閣官房長官

▲太田国土交通大臣

▲馬場副会長

また、会員の数は、1,420社と大きな団体になりました。この協会が今後とも社会のため、消費者のため、業界のため、あるいは会員各社のためにますます発展するために、今日ご出席の皆様のご協力ご指導が是非とも必要です。改めてお願いを申し上げます。

今日は、２点提案を申し上げます。お話をしたいのは金利の問題です。今から40年以上前、第一次マンションブームと言われた頃、住宅金融公庫の金利が６％程度でした。市中銀行はもっと高かったわけです。この公庫金利というのは、長期・低利の安定金利ということでした。現在の１％台の金利というのは、比較すべきもない大変低い金利でありますが、置かれている社会的背景が全く変わっているのだと思います。

というのは不動産は値下がりしないという一つの前提がありました。もう一つは勤労者世帯の収入が必ず毎年右肩上がりで上がっていくんだ、という前提条件がありました。したがって金利はそれほど気にしなくてもよかったわけであります。40数年前といいますと、日本の経済は、まだ成熟しておりませんでしたので、必ず右肩上がりという前提があったので、この金利は許されたのだと思います。

今3,000万円のローンを35年で組んで、0.1％金利が上がると35年で65万円ほど負担が増えます。0.2％だと130万円になります。一般の消費者が住宅を取得しようという大きいインセンティブは何かというと金利であろうと思います。ですからこの金利の動向というのは、今後大変気になるところであります。

そこで一つご提案したいのは、たとえば住宅金融支援機構を始めとした住宅ローンを債権とした担保証券ＭＢＳ、これを日銀が買い上げたらどうかということを是非ご検討いただければと思います。アメリカの FRB（連邦準備制度理事会）のバーナンキ議長がこれをやってあのサブプライムローン問題を脱しました。ですから日本でもできる可能性はあろうと思います。これが一点です。

もう一つ、世界の趨勢として相続税は、廃止の方向にあります。しかし、日本だけが増税ということであります。住宅というのは、街の資産であると思います。都心部に行ってそのビルの高さ、大きさ、きれいさ、これはその国の国力、経済力のバロメーターであろうと思います。さらに住宅の街並みというのは、その国の文化のバロメーターであろうと言っていた学者がい

目　次

・新設合併祝賀会を盛大に開催 …… 2
・第１回定時総会を開催 …… 5
・平成25年度事業計画を決定 …… 6
・会員紹介「私が社長です。」
　㈱グランピア） …… 10
・協会だより …… 10

ます。

我々は固定資産税を長い間払い続けているわけでありますので、この住宅に他の相続と同様に相続税が課税されることになりますと街が壊されます。また、年配の方は自分が住んでいる住宅に投資をしようという意欲を削がれます。これは大きな問題です。現時点で高額所得者は所得税と住民税を併せて50％以上の税金を納めています。なおかつ、相続時に被相続人がこの税金を払ったと仮定しますと、実に大きな負担となります。日本は、自由主義国家、資本主義国家ではないのかということを考えますと、この相続税については、再検討していただければ、大変ありがたいと思います。

最後にご参会の皆様のますますの事業の発展をご祈念申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

［安倍内閣総理大臣祝電］

お祝い

このたびの全住協の合併設立を心からお祝い申し上げます。住宅産業は日本経済を本格的な回復軌道に乗せるため、重要な役割を担っています。中堅企業団体として、その力量をいかんなく発揮し、国民の住生活向上にまい進されることを期待するとともに今後の貴協会のご発展をお祈り申し上げます。

内閣総理大臣　安倍晋三

▲優良事業表彰受賞プロジェクト展示

▲ダンスアトラクション

全住協「シンボルマーク」の公募について

今般の新設合併を機に、シンボルマークを公募することとし、下記の要領で募集いたしますので、奮ってご応募ください。

1．応募資格

どなたでも応募できます。

（プロ・アマ・個人・グループ・国籍 不問）

2．賞金

100万円（最優秀作品１点）

詳細につきましては、Google、Yahoo 等で「全住協」と検索していただき、全住協のホームページから「シンボルマーク公募！」のバナーをクリックしてご確認ください。

問合せ先

（一社）全国住宅産業協会

担当：岩脇

ＴＥＬ 03-3511-0611

第１回定時総会を開催

▲総会

当協会は、６月３日（月）にホテルニューオータニ「翠鳳の間」において「第１回定時総会」を開催した。議案の審議に先立ち神山会長が挨拶し、長年にわたり懸案であった中堅団体の統合の経緯を説明し、政策提言その他の要望実現のため、会員の一層の支援と協力を呼びかけた。

総会では、委任状を含め449社の出席があり、「第１号議案　役員補選の件」を、全会一致で承認し、「平成24年度事業報告及び決算の件」「平成25年度事業計画及び予算の件」の報告を行った。

また、優良事業表彰、優秀社員表彰を行い、神山会長より表彰状と記念品が授与された。受賞プロジェクト及び表彰者は以下のとおり。

［優良事業表彰受賞プロジェクト］

〈戸建分譲住宅部門（大規模）〉
「リストガーデンダイヤモンドパーク」
（リスト㈱）

〈戸建分譲住宅部門（中規模）〉
「ウィルローズヒルズ赤塚公園」
（㈱グローバル・キャスト）
「グローイングスクエア狛江」
（㈱細田工務店）

〈中高層分譲住宅部門（中規模）〉
「グローベル ザ・ステーション新座
グランフォーティアム」（㈱グローベルス）

〈中高層分譲住宅部門（小規模）〉
「アジールコフレ大森パークフロント」
（㈱アーバネットコーポレーション）
「ウィルローズ蔵前リバースイート」
（㈱グローバル・エルシード）
「エコヴィレッジ朝霞中央公園」（㈱リブラン）

〈不動産関連事業部門〉
「ジョイナス高宮【戸建賃貸】」
（九州八重洲㈱）

〈企画・開発部門〉
「サンベストヴィレッジ浮間公園」
（㈱ＳＤ建築企画研究所）
「デュフレベース南麻布」　（㈱サジェスト）
「日神パレステージ初台オペラ通り」
（日神不動産㈱）

［優秀社員表彰者］

㈱荒井商店　清水　浩司、曽根　昭彦
吉井　紀征、錢村　敏史
㈱大成住宅　君嶋　光宏、御澤　敬悟
黒木慎太郎、堀　奈緒美
藤井　延佳
㈱東栄住宅　加島　典明、大塚　孝
髙達　啓次
トーセイ㈱　江越　秀一
日神住宅サポート㈱
安達　春吉
日神不動産㈱　山本健太郎、佐藤　隆
㈱パワープロパティ
山本　重人、田中　紀行
伊藤　義明
㈱山盛　早坂　雅代、辻　昌代

▲優秀社員表彰

平成25年度事業計画を決定

当協会は、６月３日に開催した理事会において以下のとおり平成25年度事業計画を決定した。

わが国経済は、円安と株価の上昇が進行し、デフレからの脱却の兆しが見え始めているが、一方で輸入原材料の価格の上昇が消費者への負担となることが懸念される。

住宅不動産業界にあっては、住宅建設が増加傾向にあることなどから、景気回復への期待が高まりつつある中、大きな影響のある消費税引上げについては、国はその住宅取得対策として、住宅ローン減税の拡充と併せ給付措置を講じるとしている。

当協会は、全国の中堅住宅不動産事業者1,300社を擁する団体として、消費税を始めとする政策課題について、提言・要望活動を強力に展開しその実現を図るほか、会員の事業経営に資するため、住宅不動産の事業手法の調査研究等を行う。

加えて、住宅・建築物の省エネ基準の改正、耐震改修促進法の改正など住宅供給に係る法規制の動向を把握し、適宜、会員への情報の提供と周知を図る。

以上を踏まえ、平成25年度の事業計画を次のとおり定める。

基本方針

１．政策活動・提言

消費税引上げに伴う給付措置・軽減税率の導入、住宅・土地税制改正、住宅金融支援機構のフラット35Ｓを始めとする融資制度等について要望し、その実現を図る。

２．住宅不動産事業手法等の拡充

(1) 委員会活動を通じて、環境に配慮した住宅供給の促進、不動産流通市場活性化への対応等について調査研究を行うとともに、全住協いえかるての普及促進を図る。

(2) 昨年度に引き続き建築物の耐震化に資する事業を実施する。

３．協会活動の展開

(1) 合併の効果を活かし、協会活動の活性化を推進するとともに、協会運営の効率化に努める。

(2) 消費者保護の観点から新たに相談窓口を設け、消費者等からの相談に対応する。

(3)（一社）東海住宅産業協会を幹事協会として、第46回全国大会を名古屋で開催する。

第一　政策活動・提言

１．消費税

平成25年度税制改正大綱の中で、消費税引上げに伴う対応として、住宅取得に係る措置、とりわけ給付措置の具体的な内容について、今夏までにその姿を示すことが明記されたことを受け、的確な措置について提言するとともに、制度内容の十分な理解を深めるため会員への周知を図る。加えて、軽減税率制度の導入については、本年12月までに結論を得ることとなっているため、関係団体と連携しつつ要望活動を行う。

２．住宅・土地税制

新築住宅の固定資産税の軽減措置を始め、平成26年度税制改正へ向けて改正要望を提言し、その実現を図る。

３．住宅金融

(1) 住宅金融支援機構のフラット35Ｓを始めとする融資制度について、融資率上限、金利引下げ幅・期間、審査の状況、審査基準等について改善要望を行う。

(2) 住宅ローンの審査状況等について、必要に応じてアンケート調査を実施する。

(3) ユーザーが幅広い商品の中から適切な住宅ローンを選択できるよう情報提供を行う。

４．事業資金融資の円滑化

民間金融機関による事業資金の供給動向について、必要に応じてアンケート調査を実施する。

５．住宅供給に伴う法規制への対応

(1) 住宅・建築物の省エネ基準（エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準）が改正されたため、会員への周知徹底及び調査研究を行う。

(2)「民法（債権関係）の改正に関する中間試案」

が示されたため、検討経過に留意し、必要に応じて提言等を行う。

(3) 規制改革会議において、老朽マンションの建て替え促進を目的とした「容積率の緩和・区分所有法における決議要件の緩和」について検討が行われているため、検討経過に留意し、必要に応じて提言等を行う。

(4) 大規模建築物について耐震診断を義務付ける耐震改修促進法の改正に備え、検討経過に留意し、必要に応じて提言等を行う。

(5) 今後の建築基準制度のあり方等を検討するために設置された「建築基準制度部会」の検討経過に留意し、必要に応じて提言等を行う。

6．国土交通省との懇談会

国土交通省との懇談会を開催し、同省の最新施策並びに当協会の住宅・不動産税制改正要望及び住宅金融支援機構融資制度改善要望等について意見交換を行う。

第二　住宅不動産事業手法等の拡充

1．住宅の商品企画・供給手法等の研究

(1) 街並みの形成に配慮した分譲住宅の供給手法に関する調査研究、マンション及び戸建住宅のプラン、性能並びに商品企画に関する事例研究、優良プロジェクトの見学会等を行う。

(2) 首都圏における戸建分譲住宅の販売状況調査を引き続き実施し、データの蓄積を行うほか、消費者の求める住宅を的確に把握し、会員の適正な供給計画の立案に資するため、会員への情報提供の充実を図る。

2．全住協いえかるての普及促進等

(1)「全住協いえかるて」の会員への普及促進に努めるとともに、長期優良住宅先導的モデル事業に採択された「戸建住宅の維持管理を支援する仕組み構築事業」のうち、長期修繕計画及び修繕積立金の考え方等について調査研究を行う。

(2)（一社）住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会の構成団体として、その運営に協力する。

3．長期優良住宅の普及の促進に関する法律等への対応

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の普及に努めるほか、既存住宅における長期優良住宅の認定制度について、認定基準や評価手法を整備することとされているため、検討経過に留意し、必要に応じて提言等を行う。

4．環境・健康に配慮した住宅供給の推進

(1) 環境に配慮した住宅供給の推進を図るため、認定低炭素住宅、ゼロ・エネ住宅、省エネ性能の高い躯体の構造及び施工方法並びに太陽光発電等住宅設備機器等について調査研究を行う。

(2) 地域材を活用した木造住宅の新築等の購入時に付与される木材利用ポイントについて、情報提供を行うとともに、住宅施工業者の認定申請窓口として受付業務を行う。

(3) 住宅市場の活性化、東日本大震災の被災地復興支援のため、環境に配慮した住宅の新築や改修にポイントを付与する復興支援・住宅エコポイント制度について会員への情報提供を行うとともに、申請窓口として受付業務を行う。

5．建築物耐震化への対応

耐震診断・耐震補強工事・建物売却等、得意分野の異なる会員同士が協働して事業を行う沿道建築物耐震化プロジェクトを昨年度に引き続き実施するほか、耐震改修促進法の改正に備え、プロジェクトの対象範囲の拡充等について検討を行う。

6．住宅瑕疵担保履行法への対応

(1) 住宅瑕疵担保履行法で義務付けられている基準日における届出手続等について会員への周知徹底に努める。

(2) 任意の制度として導入されているリフォーム、既存住宅及び大規模修繕に係る保険制度について会員への情報提供を行う。

7．不動産流通市場活性化への対応

消費者が中古住宅を安心して取引できる環境を整備するため、不動産流通市場の活性化について調査研究を行うほか、中古住宅流通の促進・活用に関する研究会等の検討経過を踏まえ、中古住宅の資産価値の評価手法等について対応を検討する。

8．賃貸住宅の商品企画・管理手法等の研究

(1) 賃貸住宅の管理手法、商品企画等についての事例研究を行うほか、会員間の情報交換を

行う。

(2) 世帯構成の変化に伴う単身世帯の増加や、サービス付き高齢者向け住宅の普及など多様化するニーズに対応した賃貸住宅の供給を行うための調査研究を行う。

(3)「賃貸住宅管理業者登録制度」及び改訂された「賃貸住宅標準契約書」について、周知するとともに普及促進を図る。

9．住宅不動産に関する情報提供体制

(1) 全住協ＮＥＴの登録情報をより一層充実させ、利用促進を図る。

(2) 不動産統合サイト運営協議会の構成団体として、不動産ジャパンの円滑な運営に協力する。

10. 新規事業に関する研究

時代の変化に対応した新しい事業、企業経営の安定に資する諸方策、土地の有効活用等について事例をもとに調査研究を行う。

第三　協会活動の展開

1．協会運営の充実

(1) 一般社団法人として、公益目的支出計画を実施するとともに、効率的な事業運営を行う。

(2) 会員間の意思疎通の円滑化を図るため、経済情勢、市場動向、住宅政策等企業経営に資する経営者向け講演、意見交換会を積極的に開催する。

(3) 団体会員が行う講演会・セミナー等の社会貢献事業を助成する。

(4) 支部セミナーの開催その他支部の活性化に資する事業を実施する。

2．第46回全国大会

（一社）東海住宅産業協会を幹事協会として、11月に名古屋において第46回全国大会を開催し、全住協の会員相互の緊密な交流を図るとともに、大会決議の実現に向けて政府等関係機関に対する要望活動を推進する。

3．不動産取引等の公正化

(1) 消費者保護の観点から、新たに消費者相談窓口を設け、トラブルの円滑な解決に向けて会員・消費者の双方にアドバイスを行う。

(2) 倫理憲章及び企業行動理念について周知徹底に努める。

(3) 改正犯罪収益移転防止法の施行を受け、説明会を開催するほか、「宅地建物取引業における犯罪収益移転防止のためのハンドブック」を配布するなど周知徹底に努める。また、不動産取引から反社会的勢力の排除が求められているため、関係団体と協力して適切に対応する。

(4) 法令遵守が事業活動の基本であることを再認識し、消費者保護に立脚した宅地建物取引の観点から宅地建物取引業法、個人情報保護法、消費者契約法、消費生活用製品安全法を始め、不動産公正競争規約等不動産関連法令について周知徹底を図るとともに研修会を積極的に開催する。

4．情報提供及び広報活動

(1) 協会ホームページ、会報「全住協」、「週刊全住協ＮＥＷＳ」及び「全住協住宅金融レポート」等を通じた的確な情報提供に努める。

(2) 会員の入会状況等について、随時専門紙に情報を提供する。

(3) 住生活月間その他の関連行事への参加等により協会活動の周知を図る。

(4) 住宅不動産に関連する資料の収集整備を行うとともに、会員に情報を提供する。

5．建設現場における労災事故防止

(1) 労働安全衛生法等安全に係る法令に関して、法令勉強会・事例研究会等を開催する。

(2)（一社）住宅生産団体連合会及び東京木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会等と連携して各種技能者講習会等を開催する。

6．社員教育研修

会員の社員の資質向上、人材の育成に資するため、住宅宅地の供給に関する業務等をテーマに新入社員、営業社員向けの研修を行う。

7．協会の表彰

優良事業表彰、優良団地表彰、優秀社員表彰及び優秀技能者表彰を実施し、会員及びその社員の資質の向上に寄与する。

8．福利厚生

会員の役職員の福利厚生制度の一つとして、全住協新保障制度の充実に努めるほか、日本住宅建設産業厚生年金基金、全国住宅地開発厚生年金基金及び東京不動産業健康保険組合への加

入促進を図る。

9．宅地建物取引主任者講習

宅地建物取引業法第22条の２及び第22条の３に基づく宅地建物取引主任者講習を実施する。

10. 住宅瑕疵担保責任保険法人の認定団体業務

(1) 住宅保証機構㈱、㈱住宅あんしん保証、㈱日本住宅保証検査機構、㈱ハウスジーメン及びハウスプラス住宅保証㈱の認定団体として、住宅瑕疵担保責任保険の申込受付を行うほか、検査員の研修等検査体制の充実その他業務を的確に実施する。

(2) 特保住宅の対象範囲の拡充について検討を行う。

(3) 住宅品質確保促進法に定める瑕疵担保責任の的確な履行を担保し、住宅瑕疵担保履行法に定められた資力確保措置である保険への加入を促進する。

11. (公財)東日本不動産流通機構のサブセンター業務

国土交通大臣指定の(公財)東日本不動産流通機構のサブセンターとして、広域的な物件情報の交換を促進し不動産取引を円滑にするため、会員(事業所)の管理等指定流通機構業務の代行を行うほか、会員の利用を促進するため所要の措置を講ずる。

12. 産学協同事業

(1) 明海大学との「不動産学の教育・研究に関する協定」に基づき、インターンシップ制度及び協会特別推薦入試制度の利用促進に努めるほか、不動産業界の人材育成を図る観点から、宅地建物取引主任者資格試験の受験対策講座を実施する。

(2) これからの不動産業及び関連する事業について、(公社)日本不動産学会と協同して調査研究を行う。

13. 関係団体との連携

(1) 不動産団体連合会、(一社)住宅生産団体連合会の一員としてそれらの構成団体との連携に努め政策要望の実現を図る。

(2) (公社)首都圏不動産公正取引協議会、(公財)不動産流通近代化センター、(一財)不動産適正取引推進機構、(公財)東日本不動産流通機構、世界不動産連盟日本支部等関係団体に役員を派遣しその運営に寄与する。

14. 関係省庁等との連携

(1) 国土交通省を始めとする関係省庁の住宅不動産業界に関連する施策へ対応するほか、不動産関連研究機関及びシンクタンク等との連携に努める。

(2) 国土交通省・東京都等の要請に応じて、研究会等に委員を派遣しその運営に寄与する。

宅地建物取引主任者法定講習会のご案内

1．講 習 日

平成25年７月12日(金)

2．講習時間

10時～16時40分

3．受講対象者

東京都、埼玉・千葉・神奈川・静岡の各県登録の取引主任者で、新たに取引主任者証の交付を希望する方及び有効期限が平成25年７月12日～平成26年１月11日までの主任者証をお持ちで更新を希望する方。

※有効期限の６か月前から受講できます。

4．受付締切り日

東京都登録の方　　平成25年７月２日(火)

埼玉・千葉・神奈川・静岡県登録の方

平成25年６月28日(金)

※定員になり次第締め切ります。

5．申込み方法

(1) 来所による受付

詳細はお問合せください。

6．申込み・問合せ等

(一社)全国住宅産業協会　事務局

TEL 03－3511－0611

7．講習会場

連合会館

(ＪＲ御茶ノ水駅聖橋口徒歩５分)

会員紹介

「私が社長です。」

会員各社の代表者を順次ご紹介しております。（順不同）

㈱グランピア
代表取締役

野村　浩昭
（のむら　ひろあき）

〔代表者〕
生年月日　昭和35年11月28日
出身地　東京都板橋区
趣味　ゴルフ、つり
座右の銘　無駄になる努力はない
〔会　社〕
住所　〒103-0013　東京都中央区日本橋人形町1-1-22
電話　03-6661-7551
会社設立　平成22年６月
資本金　1,000万円
主業務　不動産開発
売上　６億円（平成24年３月期）
関連会社　㈱モンテ・ジャパン
所属　本部
委員会　中高層新規委員会
会社概要

創業以来、耐震診断・建築物の調査・建築設計・不動産開発を主力に行っております。昨年より新事業としてメガソーラーをワンストップパッケージとして販売を開始いたしました。これからは、CO_2の削減などに貢献できるよう「地球にやさしい環境づくり」を目指します。

トップから一言

創業３年の会社ですが少数精鋭で日々努力しております。人材こそ資本をモットーにアベノミクス効果に乗れるよう邁進していきます。協会の会員様との交流も、今後積極的にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

協会だより

委員会開催状況

［総務委員会］
日　時　平成25年5月17日（金）12：00～13：40
場　所　協会会議室
議　事　定款細則附則の変更、平成25年度総務委員会事業計画（案）、平成25年度全住協事業計画（案）、収支予算（案）等の審議並びに平成24年度事業報告、収支決算の報告等を行った。

［組織委員会］
日　時　平成25年5月13日（月）15：30～17：00
場　所　弘済会館
議　事　小委員会の設置、新入会員懇親会、新入社員研修会及び基礎実務研修会、住生活女性会議等について報告を行った。

代表者変更

会 社 名　郡建設株式会社
新代表者　和田　一夫

会 社 名　住友林業レジデンシャル株式会社
新代表者　渡部　日出雄

会 社 名　ナイス賃貸情報サービス株式会社
新代表者　伊藤　真宏

会 社 名　株式会社レクシオ
新代表者　伊藤　肇和

会 社 名　株式会社クレディセゾン
新代表者　清水　定

会 社 名　株式会社新建新聞社
新代表者　三浦　祐成

住所変更

会 社 名　株式会社ＭＤＩ

協会だより

新 住 所　〒104-0061　東京都中央区銀座4-12-15　歌舞伎座タワー
ＴＥＬ　03-3544-2650
ＦＡＸ　03-3544-2651

会 社 名　株式会社オープンハウス
新 住 所　〒100-6312　東京都千代田区丸の内2-4-1　丸の内ビルディング12階
ＴＥＬ　03-6213-0775
ＦＡＸ　03-6213-0788

会 社 名　株式会社ＥＣＯ－マスト
新 住 所　〒170-0012　東京都豊島区上池袋1-16-20-903
ＴＥＬ　03-6907-0280
ＦＡＸ　03-6907-0298

代表者・住所変更

会 社 名　株式会社インタープライズ・コンサルティング
新代表者　笹部　高廣
新 住 所　〒105-0001　東京都港区虎ノ門1-17-1　虎ノ門5森ビル4階
ＴＥＬ　03-3539-2581
ＦＡＸ　03-3539-2582

登録部署名・電話番号・ＦＡＸ番号変更

変 更 前　株式会社ＬＩＸＩＬ 関西支社 ＴＨアカウント推進部
変 更 後　株式会社ＬＩＸＩＬ 関西支社 ビルダー営業推進部
新ＴＥＬ　06-6616-7501
新ＦＡＸ　06-6616-7566

業務日誌

4月22日(月)	・神山会長が自由民主党住宅対策促進議員連盟総会・懇親会に出席。(都市センターホテル)
23日(火)	・神山会長が麻生太郎財務大臣「為公会と語る夕べ」に出席。(ＡＮＡインターコンチネンタルホテル東京)
	・東海支部例会を開催。(中日パレス)
24日(水)	・神山会長ほかが日本住宅建設産業厚生年金基金資産運用委員会に出席。(ホテルニューオータニ)
	・関西支部ゴルフコンペを開催。(センチュリー吉川ゴルフ倶楽部)
25日(木)	・神山会長が(一社)日本建設業連合会懇親パーティーに出席。(ホテルニューオータニ)
	・基礎実務研修会を開催。(日本教育会館)
26日(金)	・宅地建物取引主任者法定講習を開催。(連合会館)
	・セミナー「東南アジアの不動産投資事情について」を開催。(弘済会館)
5月9日(木)	・北海道支部研修旅行を開催。(～11日、秋田)
10日(金)	・特保住宅検査員研修兼制度説明会を開催。(弘済会館)
	・中国支部幹事会を開催。
13日(月)	・組織委員会、組織委員会「入会審査会」を開催。(弘済会館)
14日(火)	・政策委員会「経営部会」を開催。(トーセイ㈱)
16日(木)	・神山会長が(一社)不動産協会設立50周年祝賀会に出席。(ホテルオークラ)
17日(金)	・神山会長ほかが日本住宅建設産業厚生年金基金理事会に出席。(ホテルニューオータニ)
	・総務委員会を開催。(協会会議室)
	・特保住宅検査員研修兼制度説明会を開催。(サン・ピーチOKAYAMA)
	・中高層新規委員会正副委員長会議を開催。(くーた)
	・関西支部が幹部社員による情報交換会を開催。(TSURUYAホール)
	・中国支部定時総会・懇談会を開催。(ザ・ウォール)
18日(土)	・信越支部研修会・例会を開催。(㈱山二ほか)
20日(月)	・神山会長が(公社)全日本不動産協会東京都本部定時総会・懇親会に出席。(グランドアーク半蔵門)
	・「最近の木材市場の動向と住宅施工業者向け木材利用ポイント事業説明会」を開催。(弘済会館)

会報　全住協　通巻３号　発　行　一般社団法人全国住宅産業協会
(平成 25 年 6 月 10 日発行)　編　集　一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協の主な事業と活動は次のとおりです。
協会への入会をご勧誘ください。

◎FAXによる「全住協NEWS」のほか会報「全住協」やホームページにより的確な情報提供を行っています。

◎会員各社の要望・意見を取りまとめ、関係機関に政策提言を行っています。

◎各委員会によるテーマに沿った研究と研修会、情報交換を随時行っています。

◎協会会員は全住協サブセンターを通じ、無料で(公財)東日本不動産流通機構を利用できます。

◎住宅保証機構(株)、(株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構、(株)ハウスジーメン及びハウスプラス住宅保証(株)の認定を受け、協会会員が住宅瑕疵担保責任保険を利用する際、保険料の割引や検査の合理化等の特典を受けることができます。

◎図面や点検・修理結果など住宅履歴情報の蓄積を行うほか、顧客へのアフターサービスを支援する機能を持つ、「全住協いえかるて」を運営しており、会員は低料金で利用できます。

◎病気や事故の場合に医療保障、所得補償が受けられる全住協「新保障制度」を実施しています。会員は安い掛金で加入できます。

◎不動産情報の検索サイト「全住協NET」を通じ全国の消費者に不動産情報を発信できます。また、これらの情報は、不動産ジャパンにも掲載されます。

入会基準等については事務局(TEL:03-3511-0611)までお問い合わせください。

団体会員

(一社)北海道住宅都市開発協会	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012	FAX.011-231-5681
(一社)秋田県住宅宅地協会	〒010-0951	秋田県秋田市山王5-14-1サントノーレプラザビル1F	TEL.018-866-1301	FAX.018-866-1301
(一社)富山県住宅宅地協会	〒939-8084	富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル6F	TEL.076-425-2033	FAX.076-413-6033
(一社)北陸住宅宅地経営協会	〒910-0023	福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-22-7017	FAX.0776-23-0011
(一社)静岡県都市開発協会	〒420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446	FAX.054-272-8450
(一社)東海住宅産業協会	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920	FAX.052-252-0081
(一社)関西住宅産業協会	〒530-0027	大阪府大阪市北区堂山町1-5 大阪合同ビル4F	TEL.06-6313-0321	FAX.06-6313-1655
(一社)大阪住宅産業協会	〒542-0063	大阪府大阪市中央区東平2-2-21	TEL.06-6788-7855	FAX.06-6768-7859
(一社)岡山県住宅宅地供給協会	〒700-0901	岡山県岡山市北区本町4-18 コア本町3F	TEL.086-231-0990	FAX.086-225-1904
(一社)広島県住宅産業協会	〒730-0011	広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969	FAX.082-209-9955
(一社)四国住宅宅地経営協会	〒760-0018	香川県高松市天神前9-5	TEL.087-861-9335	FAX.087-861-9335
(一社)九州住宅建設産業協会	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419	FAX.092-475-1441

支　部

北海道支部	〒063-0836	北海道札幌市西区発寒16条12-1-1	TEL.011-664-8662	FAX.011-664-8662
東北支部	〒981-3414	宮城県黒川郡大和町鶴巣太田字壱町田24-5	TEL.022-347-7251	FAX.022-347-7252
信越支部	〒388-8007	長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125	FAX.026-293-9551
北陸支部	〒922-0242	石川県加賀市山代温泉29	TEL.0761-77-8866	FAX.0761-77-8869
東海支部	〒460-0007	愛知県名古屋市中区新栄2-1-9 FLEX14F	TEL.052-261-8961	FAX.052-251-3755
関西支部	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503	FAX.06-6263-5550
中国支部	〒730-0013	広島県広島市中区八丁堀6-16 第一東亜ビル3F	TEL.082-228-5002	FAX.082-228-5068
四国支部	〒763-0071	香川県丸亀市田村町1238	TEL.0877-22-4141	FAX.0877-24-6026
九州支部	〒814-0022	福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441	FAX.092-847-7090
沖縄支部	〒900-0032	沖縄県那覇市松山2-3-12	TEL.098-863-7410	FAX.098-863-7410

本　部　事　務　局

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階
TEL. 03-3511-0611
FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ http://www.zenjukyo.jp/
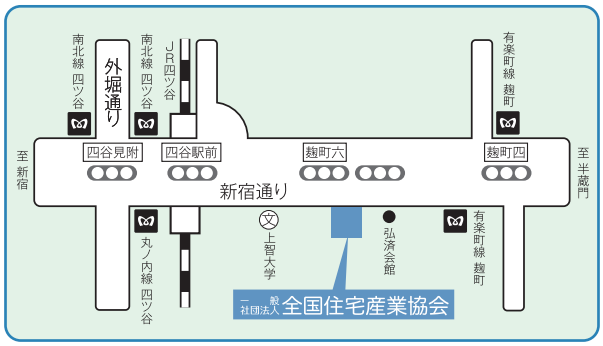
一般社団法人 全国住宅産業協会